# 福祉後見·権利擁護センター(成年後見制度利用促進中核機関) 令和5年度 事業実施報告

# 1. 成年後見制度利用促進中核機関等運営事業(市受託事業)

# (1)協議会

●福祉後見·権利擁護センター運営委員会/燕市成年後見制度利用促進中核機関運営協議会 (7/3、12/19、3/11)

# (2) 広報・普及啓発

- ●権利擁護普及・啓発セミナー 相続対策はなぜ必要?~笑顔相続と争族の分岐点~(2/23)
- ●地域、団体等への出前講座
  - ・燕市の人権擁護委員(5/26) ・燕市社会福祉協議会 就労支援センター(8/23)
  - ・手をつなぐ親の会(9/7) ・たけのこの会(2/13) ・大曲にこにこサロン(2/15)
- ●福祉後見・権利擁護センター(成年後見制度利用促進中核機関)パンフレット発行(8/1)

# (3) 相談・アセスメント

- ●令和 5 年度 相談・支援活動件数 139 件(相談 97・支援 42、実人数 46 名)
- ●地域連携ネットワーク専門職派遣事業(5件/年度)(弁護士4、司法書士1)

#### (4) 利用促進

- ●権利擁護人材養成モデル事業 実務者会議 (4/14、5/22、7/6、7/24、8/28、9/25、10/27、3/4)
- ●専門職向けセミナー
  - ・燕市権利擁護支援者養成講座 オープン参加コース(6 科目:11/21、11/30、12/7)延べ 26 名
- ●権利擁護の担い手養成
  - ・燕市権利擁護支援者養成講座 市民後見人養成コース (6 日間、31 時間) 11 名
  - ・ 権利擁護支援基礎コース(2 日間、12 時間)3 名

(燕市権利擁護支援者養成講座及び市民後見活動に関連する行事)

- ・ 燕市内に従事する福祉専門職に対する、自身が市民後見人として受任することへの意識アンケート(6/12~28)回答89名
- ·阿賀町市民後見人養成研修事前説明会視察(6/12)
- ・専門職後見人団体(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会)との意見交換会(8/4)
- ・新潟家庭裁判所(本庁・三条支部)との意見交換会(8/10)
- ・燕市権利擁護支援者養成講座事前説明会(10/17)
- ·成年後見賠償責任保険(市民後見用)説明(10/18)
- ●成年後見制度受任調整会議(11/16)

#### (5)後見人支援

●年間を通した後見人支援 (随時対応)

# (6) その他

- ●多職種・多機関・法人間の連携を強化する事業の開催
  - ・燕市内社会福祉法人等連携会議(成年後見制度利用促進検討会)(9/14) ※社協事業

# 2. チームオレンジリーダー業務(市受託事業)

●燕市権利擁護支援者養成講座にて認知症サポーター養成講座を開催(11/21)

# 令和6年度 福祉後見・権利擁護センター(成年後見制度利用促進中核機関)事業計画(案)

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1. 燕市成年後見制度利用促進中核機関等運営事業(ī	市受討	£事業	()										
(1)協議会													
①福祉後見·権利擁護センター運営委員会/ 成年後見制度利用促進中核機関運営協議会													・同時開催
(2) 広報・普及啓発													
①市民向けセミナー (1回)													・内容:未定
②地域、団体等への出前講座 (随時)												<b></b> >	
③パンフレット作成(更新)			•										・印刷業者
(3) 相談・アセスメント													
①権利擁護に関する相談窓口(通年)													・社協法人本部1階
②地域連携ネットワーク専門職派遣事業 (随時)	-											<b>-</b>	・36回分
(4)利用促進													
①福祉専門職・市民後見人向けセミナー(選択制)	•								<b>&gt;</b>				<ul><li>・権利擁護支援者養成講座(オープン参加コース)として開催</li><li>・市民後見人フォローアップ</li></ul>
②権利擁護支援者養成講座 (3コース)	•					事前 説明会		本講座	<b>-</b>				<ul><li>・市民後見人養成コース (31時間)</li><li>・権利擁護支援基礎コース (12時間)</li><li>・オープン参加コース (選択制)</li></ul>
③受任調整会議(随時)												<b>→</b>	・市民後見人、市長申立
(5) 後見人支援													
①年間を通した後見人支援(通年)												<b>-&gt;</b>	
(6) その他													
①社会資源等(多職種・多機関・法人間)の連携を強化する事業の開催(1回)									•				・内容:未定
2. 燕市チームオレンジリーダー業務(市受託事業)													
<ul><li>・チームオレンジリーダー業務と成年後見制度利用促進中核機関業務の連動</li><li>・認知症支援と権利擁護支援の視点を持った支援の実施</li></ul>			пинивини пинивини										・権利擁護支援者養成講座で認知症サ ポーター養成講座を開催